

## アドバンストマネージメントコンサルティング株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら安心して働くことができ、また、その能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指し、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日～令和10年6月30日までの2年間

2. 内容

目標：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率60%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

●令和8年7月～

全社員を対象に以下の事項を周知する

- ・育児休業に関する制度
- ・育児休業の取得の促進に関する方針
- ・育児休業に関する相談窓口（再周知）

●令和8年7月～（継続実施）

従業員から本人または配偶者が妊娠・出産の申し出があった際、育児休業を含む仕事と育児を両立させるための制度について個別に説明し、意向確認を徹底する。